

# 空気弁室等点検清掃業務委託

## 特記仕様書

令和6年度

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部

# 目 次

第1章 総 則	
1-1 適用範囲 .....	1
1-2 業務委託の目的 .....	1
1-3 一般事項 .....	1
第2章 業務の概要	
2-1 業務の概要 .....	4
2-2 汚泥運搬 .....	6
第3章 留意事項等	
3-1 留意事項 .....	7
3-2 その他 .....	7

## 別表

- ・ 令和6年度空気弁室等点検清掃委託箇所数
- ・ 空気弁室及び仕切弁筐等点検清掃箇所一覧表

## 第1章 総則

### 1-1 適用範囲

1. 本特記仕様書は、次の業務委託（以下「本業務委託」という。）に適用する。

- (1) 委託番号 印業令6第5号
- (2) 委託名 空気弁室等点検清掃業務委託
- (3) 委託箇所 印西市竜腹寺301-10地先～同市竹袋1749-8地先  
《印西～白井線》他7路線
- (4) 委託期限 契約日の翌日から令和7年2月14日限り

### 1-2 業務委託の目的

1. 本業務委託は、印旛郡市広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）送水管路に設置している空気弁室及び仕切弁筐等の機能維持を図るため、点検清掃を請負により実施するものである。

### 1-3 一般事項

1. 本業務委託受注者（以下「受注者」という。）は、本特記仕様書に明記されていない事項があっても本業務委託の実施上当然必要と思われるもの、または、軽微な作業等は、当組合監督職員（以下「監督職員」という。）の承諾を得て実施しなければならない。なお、本業務委託の実施に伴い組合及び第三者の工作物等に損傷を与えた場合は、監督職員に連絡の上、受注者の負担により速やかに復旧すること。
2. 受注者は、業務の履行にあたり、水道法その他、労働関連法令、その他関係法令を遵守し、作業の円滑な進捗を図るとともに法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。また、本業務委託の実施に必要な届出等は受注者がこれを代行すること。
3. 設計図書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、協議の上、定めるものとする。
4. 受注者は、業務主任技術者の選任にあたっては、必要な知識と経験を有する技術員を選任しなければならない。
5. 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証（第2種）を有する者を配置すること。

6. 受注者は、業務計画書に点検清掃区間等を定め、事前に監督職員に報告したうえで、着手すること。
7. 受注者は、事前に作業箇所の周辺状況を把握し、作業には必要な配管図面等を携帯すること。
8. 作業に当たっては、作業の安全性確保に必要な設備、装備に関する措置を行うとともに、水道施設に対し損傷を与えないよう十分留意すること。  
また、水道施設内に立ち入るため、衛生管理に十分留意すること。
9. 道路その他の工作物を汚損させないこと。汚損させた場合は、作業終了の都度、洗浄・清掃すること。
10. 当該施設・当該業務に関して業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び契約の終了後においても同様とする。
11. 受注者は、業務において異常を発見し、それが水道施設及び交通、付近住民に危害を及ぼす可能性があるなど、緊急な対応が必要と考えられる場合は、直ちに監督職員に連絡し、その指示を受けること。
12. 労働安全衛生法及びその他関係法令の定めるところにより、業務上守らなければならない安全に関する事項を定めるとともに、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生の防止に努めること。
13. 作業場所及びその付近で行われる他の工事等がある場合は、常に協力して安全管理に支障が無いように措置を講じること。
14. 作業にあたり、安全上の障害が生じた場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、文書による報告を行い、追加措置について協議すること。
15. 設計変更は、組合の単価及び積算歩掛に基づくものとする。ただし、軽微な内容については変更の対象としない。なお、受注者は、変更の必要が生じた場合は、速やかに監督職員に申し出て組合と協議するものとする。
16. 受注者は、次の書類を遅滞なく提出すること。

(1) 契約後

- |   |            |    |
|---|------------|----|
| ① 業務着手届   | (契約後 7日以内) | 2部 |
| ② 業務主任技術者選任通知書  | (契約後 7日以内) | 2部 |
| 〔経歴書、資格証及び資格を証明する書類の写し並びに当該企業との直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証する書面の写しを添付すること。〕 |            |    |
| ③ 業務工程表   | (契約後 7日以内) | 2部 |

## (2) 着手後

- ① 業務計画書 (原則として契約後30日以内) 2部

業務計画書には、次の事項について記載すること。

- イ 業務概要に関すること
- ロ 現場組織に関すること
- ハ 業務工程に関すること
- ニ 業務方法に関すること
- ホ 安全衛生管理に関すること
- ヘ 保全、保安教育に関すること
- ト 各種報告書様式
- チ 当該産業廃棄物収集運搬業許可証写し
- リ その他必要事項

- ② 作業員名簿 (必要の都度) 2部

- ③ 身分証明書交付申請書 (原則として契約後30日以内) 1部

[身分証明書の交付を受けようとする従事者一覧及び写真、身分証明書の交付を受けたい従事者と申請者が恒常的な雇用関係を証明するものを添付すること。]

[発行した身分証は、業務完了時に返却すること。]

- ④ 道路使用許可申請書の写し 1部

- ⑤ 作業日報 (必要の都度) 1部

- ⑥ 週間工程表 1部

## (3) 業務完了時

- ① 業務完了報告書 2部

- ② 業務目的物引渡申出書 2部

- ③ 業務報告書 2部

業務の完了に伴って、点検清掃結果を整理し報告するものとする。

なお、点検清掃報告は良否の判断を明確にすること。

- ④ 業務記録写真帳 (A4サイズ) 2部

- ⑤ 業務報告書、業務記録写真帳等電子ファイルCD-R 2枚  
(閲覧ソフト含む。)

## (4) その他

- ① 必要に応じて監督職員が指示したもの。

## 第2章 業務の概要

### 2-1 業務の概要

1. 本業務委託は、弁室、弁筐について、事故等の未然防止や施設の機能維持を図ることを目的として、点検・清掃を行うものである。

その内容は次のとおりである。

(1) 空気弁室等点検清掃工 1 1 5 箇所

(2) 仕切弁筐点検清掃工 4 1 箇所

### 2. 点検清掃箇所

(1) 印西市竜腹寺301-10地先～印西市竹袋1749-8地先《印西～白井線》  
他7路線（詳細については、別表一覧表参照）

① 印西市竜腹寺301-10地先～同市竹袋1749-8地先

《印西～白井線》 L = 3.4 km

空気弁室 9 箇所

仕切弁筐 1 箇所

② 印西市竹袋1749-8地先～同市別所1289-1（印西市平岡配水場）

《印西平岡線》 L = 0.6 km

空気弁室 4 箇所

仕切弁筐 4 箇所

③ 印西市竜腹寺319地先～同市美瀬1-17（印西市印旛配水場）

《印西印旛線》 L = 4.7 km

空気弁室 14 箇所

切替弁室 2 箇所

仕切弁筐 9 箇所

④ 成田市北須賀1694-5地先

～印旛郡栄町酒直台2-30-1（長門川（企）酒直配水場）

《長門川線》 L = 6.5 km

空気弁室 26 箇所

切替弁室 2 箇所

仕切弁筐等 5 箇所

⑤ 成田市船形600地先～同市山口293-1 (成田市山口配水場)

《成田山口線》 L = 4.7 km

空気弁室	16箇所
バタ弁室	3箇所
仕切弁筐	3箇所

⑥ 成田市並木町190-5地先～並木町113-1 (成田市並木町配水場)

《成田並木町線》 L = 0.6 km

空気弁室	2箇所
仕切弁筐	2箇所

⑦ 印西市原4-5-13地先～同市松崎台1-9 (印西市松崎配水場)

《印西松崎線》 L = 2.3 km

空気弁室	14箇所
仕切弁筐	5箇所

⑧ 白井市清戸722-18地先～同市根10-6 (白井市白井配水場)

《白井線》 L = 6.3 km

空気弁室	23箇所
仕切弁筐	12箇所

計	空気弁室	108箇所
	仕切弁室	7箇所
	仕切弁筐	41箇所

### 3. 使用機材

受注者は、使用する機材を常に点検し、十分な整備をしておくこと。

### 4. 作業時間

発注者の執務時間の日中に行うことを原則とする。

### 5. 点検清掃作業

各作業の概要は次のとおり。

#### (1) 位置確認作業

点検清掃箇所の位置の確認作業を行う。

#### (2) 鉄蓋の損傷劣化確認

ガタツキ、破損、表面摩擦、腐食、段差等の確認を行う。

(3) 鉄蓋の機能確認

蓋の開閉操作業、蓋の逸脱防止機能の点検、受枠の清掃を行う。

(4) 鉄蓋周りの舗装状況確認

不陸、段差、ひび割れの確認を行う。

(5) 内部の状況確認

溜まり水、土砂堆積の有無、ボックスのズレ、破損状況の確認を行う。

(6) 内部の清掃

雨水や汚泥を機械施工(人力施工)により吸引を行い、弁室内部及び空気弁外面を高圧洗浄等により清掃する。なお、吸引した雨水・汚泥を収集し、組合が指定する処理施設に運搬する。

## 2-2 汚泥運搬

1. 受注者は、本業務委託にて発生した汚泥について、組合が指定する片道運搬距離概ね75kmの建設汚泥受入れ施設(中間処理場)への運搬までを行うものとする。

なお、組合が指定する運搬先については、組合が別途産業廃棄物処理契約する業者が決まりしだい、受注者に指示するものとする。

2. 汚泥については処理土の品質・安全性を確認するため、「産業廃棄物に含まれる金属等の検査方法」(昭和48年2月環境庁告示第13号)による汚泥の土壌分析試験(溶出試験28項目)を行い、「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和48年総理府令第5号)に定める基準値以下であることを確認すること。

試験後、地質分析結果証明書、検査試料採取調書等を作成し報告書として提出すること。

## 第3章 留意事項等

### 3-1 留意事項

1. 本業務委託の実施にあたって受注者は下記に掲げる事項に特に留意すること。
  - (1) 作業員全般の安全管理に対し、万全なる危険防止策を講じるとともに、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めること。また、関係機関等から安全対策等について条件が付された場合には、当該条件を厳守すること。
  - (2) 作業に関連して官公署への届出、申請等は、受注者の責任において行うこと。
  - (3) 経験豊富な技術者及び熟練作業員を派遣し実施すること。
  - (4) 委託対象箇所と直接関係のない場所へは絶対に立ち入らないこと。
  - (5) 業務において漏水等の異常を発見した場合、直ちに監督職員に連絡すること。
  - (6) 受注者が、監督職員の指示に反して作業を続行した場合、及び監督職員が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中止を命じることがある。

### 3-2 その他

- (1) 受注者は、本業務委託に従事する作業員について、点検清掃実施前に経歴書を提出し、組合の承認を得るものとする。

なお、作業員は身分を明らかにする証明書等を携帯し、身分証明書の提示を求められた場合、これを拒んではならない。
- (2) 業務報告書及び業務記録写真帳における仕切弁・空気弁等の番号については、組合指定の番号を使用すること。なお、番号については、別途指示する。

令和6年度空気弁室等点検清掃業務委託箇所数

別表

管路名	口径 (mm)	延長 (m)	空気弁室 (箇所)	仕切弁室 (箇所)	仕切弁筐 (箇所)	備考
印西～白井線	φ 400	3,421	9		1	
印西平岡線	φ 350	635	4		4	
印西印旛線	φ 400	(3,476)	(9)	(2)	(6)	
〃	φ 250	(1,265)	(5)	(0)	(3)	
印西印旛線計		4,741	14	2	9	
長門川線	φ 350	6,528	26	2	5	
成田山口線	φ 500	4,727	16	3	3	
成田並木町線	φ 300	601	2		2	
印西松崎線	φ 250	2,254	14		5	
白井線	φ 350	6,256	23		12	
計		29,163	108	7	41	

空気弁室点検清掃箇所一覧表

印西～白井線 φ400mm

No.	整理番号	設置場所	口径(mm)	備考
1	A-19-9	印西市竜腹寺301-10地先	100	
2	A-19-8	印西市竜腹寺301-3地先	100	
3	A-19-7	印西市竜腹寺342-2地先	100	
4	A-19-6	印西市竜腹寺351-3地先	100	
5	A-19-5	印西市滝551-1地先	100	
6	A-19-4	印西市滝382-1地先	100	
7	A-19-3	印西市滝963-2地先	100	
8	A-19-2	印西市滝883-11地先	100	
9	A-19-1	印西市竹袋1749-8地先	100	

印西平岡線 φ350mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
10	A-20-4	印西市竹袋1749-8地先	100	
11	A-20-3	印西市別所1244-1地先	100	
12	A-20-2	印西市別所1266地先	100	
13	A-20-1	印西市別所1272-7地先	100	

印旛線 φ400mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
14	A-21-1	印西市竜腹寺319地先	100	
15	A-21-2	印西市竜腹寺332地先	100	
16	A-21-3	印西市竜腹寺249-3地先	100	
17	A-21-4	印西市竜腹寺249-3地先	100	
18	A-21-5	印西市竜腹寺554-1地先	100	
19	A-21-6	印西市荒野864地先	100	
20	A-21-7	印西市荒野684-2地先	150	
21	A-21-12	印西市鎌苅2023-2地先	100	
22	A-21-8	印西市鎌苅2023-2地先	150	

印旛線 φ250mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
23	A-21-9	印西市鎌苅1987-4地先	75	
24	A-21-10	印西市鎌苅1960-8地先	75	
25	A-21-11	印西市鎌苅1966地先	75	
26	A-21-13	印西市美瀬1-23-5地先	75	
27	A-21-14	印西市美瀬1-17地先	75	
	A-IB-1	印西市美瀬1-17	75	印西市印旛配水場内

弁室清掃対象外

仕切弁等点検清掃箇所一覧表

印西～白井線 φ400mm

No.	整理番号	名称	設置場所	備考
1	V-19-1	φ400立型仕切弁	印西市竜腹寺301-10地先	本笠分岐仕切弁
	V-19-3	φ150立型仕切弁	印西市竜腹寺301-10地先	分岐流量計室内
	V-19-4	φ150立型仕切弁	印西市竜腹寺301-10地先	分岐流量計室内
	V-19-2	φ400横型電動仕切弁	印西市竜腹寺301-1地先	分岐電動弁室

印西平岡線 φ350mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
2	V-20-1	φ350立型仕切弁	印西市竹袋1749-8地先	
3	V-20-2	φ350立型仕切弁	印西市別所1289-1地先	
4	V-HO-6	φ150 NS形ソフトシール仕切弁	印西市別所1289-1地先	ドレーン一次バルブ
5	V-HO-7	φ150ソフトシール仕切弁	印西市別所1289-1地先	ドレーン二次バルブ
	V-HO-5	φ200電動キャピレス弁	印西市別所1289-1	印西市平岡配水場内流量計室
	V-HO-4	φ150電動ロート弁	印西市別所1289-1	印西市平岡配水場内流量計室
	V-HO-2	φ150立型仕切弁	印西市別所1289-1	印西市平岡配水場流量計室内
	V-HO-1	φ150立型仕切弁	印西市別所1289-1	印西市平岡配水場流量計室内
	V-HO-3	φ150立型仕切弁	印西市別所1289-1	流量計室内バイパス管バルブ

印旛線 φ400mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
6	V-21-1	φ400立型仕切弁	印西市竜腹寺319地先	印旛線分岐仕切弁
7	V-21-2	φ400立型仕切弁	印西市荒野684-2地先	
8	V-21-4	φ400切替弁	印西市荒野684-2地先	
9	V-21-3	φ400立型仕切弁	印西市鎌苅2023-2地先	
10	V-21-6	φ150ソフトシール仕切弁	印西市鎌苅2023-2地先	鎌苅ドレーン一次バルブ
11	V-21-7	φ150ソフトシール仕切弁	印西市鎌苅2023-2地先	鎌苅ドレーン二次バルブ
12	V-21-5	φ400切替弁	印西市鎌苅2023-2地先	
13	V-21-8	φ400立型仕切弁	印西市鎌苅2023-2地先	

印旛線 φ250mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
14	V-21-9	φ250不断水用仕切弁	印西市美瀬1-25地先	
15	V-21-10	φ250ソフトシール仕切弁	印西市美瀬1-25地先	
16	V-21-11	φ250ソフトシール仕切弁	印西市美瀬1-17地先	
	V-IB-1	φ150立型電動ロート弁	印西市美瀬1-17	印西市印旛配水場内流量計室
	V-IB-2	φ150立型電動ロート弁	印西市美瀬1-17	印西市印旛配水場内流量計室
	V-IB-3	φ150立型仕切弁	印西市美瀬1-17	流量計室内バイパス管バルブ
	V-IB-6	φ150立型仕切弁	印西市美瀬1-17	管理分界点バルブ
	V-IB-4	φ150立型仕切弁	印西市美瀬1-17	ドレーン一次バルブ
	V-IB-5	φ150立型仕切弁	印西市美瀬1-17	ドレーン二次バルブ

弁室清掃対象外

長門川線 φ350mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
28	A-22-1	成田市北須賀1693-2地先	100	
29	A-22-2	成田市北須賀1627-262地先	100	
30	A-22-3	成田市北須賀288-4地先	100	
31	A-22-4	成田市北須賀1768地先	100	
32	A-22-5	成田市北須賀538地先	100	
33	A-22-6	成田市北須賀629-4地先	100	
34	A-22-7	成田市北須賀629-4地先	100	
	A-22-8		100	国道464号築造により埋殺し
	A-22-9		100	国道464号築造により埋殺し
35	A-22-27	成田市八代1067-3地先	75	調整池用地内(フェンス内)
36	A-22-28	成田市八代1067-3地先	75	調整池用地内
37	A-22-10	成田市船形1077-2地先	100	
38	A-22-11	成田市船形1077-2地先	20	単口空気弁
39	A-22-12	成田市船形1077-2地先	100	
40	A-22-13	成田市船形1077-2地先	100	
41	A-22-14	成田市松崎2858地先	100	
42	A-22-15	成田市松崎2613-1地先	100	
43	A-22-16	成田市大竹2221地先	100	
44	A-22-17	成田市大竹2047地先	100	
45	A-22-18	成田市大竹1816-16地先	100	
46	A-22-19	成田市大竹1814-1地先	100	
47	A-22-20	成田市大竹2242-15地先	100	
48	A-22-21	成田市大竹2242-15地先	100	
49	A-22-22	成田市大竹2237-7地先	100	
50	A-22-23	栄町酒直31-4地先	100	
51	A-22-24	栄町酒直299-14地先	100	
52	A-22-25	栄町酒直302-2地先	100	
53	A-22-26	栄町酒直291地先	100	
	A-SN-1	栄町酒直台2-30-1	100	長門川(企)酒直配水場内

 弁室清掃対象外

長門川線 φ350mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
17	V-22-1	φ350立型仕切弁	成田市北須賀1694-5地先	長門川分岐仕切弁
	V-22-3	φ150立型仕切弁	成田市北須賀1693-2地先	分岐電動弁室内
	V-22-2	φ350横型電動バタフライ弁	成田市北須賀1693-2地先	分岐電動弁室内
	V-22-4	φ350切換弁		国道464号築造により埋殺し
	V-22-5	φ350N S形ソフトシール仕切弁		国道464号築造により埋殺し
	V-22-6	φ350切換弁		国道464号築造により埋殺し
18	V-22-10	φ350切換弁	成田市八代1067-3地先	調整池用地内(フェンス内)
19	V-22-11	φ350N S形ソフトシール仕切弁	成田市八代1067-3地先	調整池用地内
20	V-22-23	φ350切換弁	成田市八代1067-3地先	調整池用地内
21	V-22-7	φ350立型仕切弁	成田市大竹1816-16地先	
22	V-22-8	φ350立型仕切弁	栄町酒直291地先	
23	V-22-9	φ350立型仕切弁	栄町酒直291地先	
	V-SN-1	φ150立型電動ロート弁	栄町酒直台2-30-1	長門川(企)酒直配水場内
	V-SN-6	φ150立型仕切弁	栄町酒直台2-30-1	長門川(企)酒直配水場内
	V-SN-2	φ150電動ロート弁	栄町酒直台2-30-1	長門川(企)酒直配水場内
	V-SN-5	φ150立型仕切弁	栄町酒直台2-30-1	長門川(企)酒直配水場内
	V-SN-3	φ350立型仕切弁	栄町酒直台2-30-1	長門川(企)酒直配水場内
	V-SN-4	φ150立型仕切弁	栄町酒直台2-30-1	ドレーン一次バルブ
	V-SN-7	φ150立型仕切弁	栄町酒直台2-30-1	ドレーン二次バルブ

 弁室清掃対象外

成田山口線 φ500mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
54	A-23-1	成田市船形600地先	100	
55	A-23-2	成田市船形908-84地先	100	
56	A-23-3	成田市吾妻3-7-3地先	100	
57	A-23-4	成田市吾妻3-6-11地先	100	
58	A-23-5	成田市吾妻3-18-4地先	100	
59	A-23-6	成田市玉造4-24-12地先	100	
60	A-23-7	成田市玉造2-3-2地先	100	
	A-23-8	成田市玉造2-1地先	100	外小代公園通路上部ボックス内
61	A-23-9	成田市玉造1-1-1地先	100	
62	A-23-10	成田市玉造1-11-8地先	100	
63	A-23-11	成田市玉造5-1-1地先	100	
64	A-23-12	成田市山口1310地先	100	
65	A-23-13	成田市山口1170地先	100	
66	A-23-14	成田市山口1154地先	100	
67	A-23-15	成田市山口1243-1地先	100	
	A-23-16		100	小橋川水管橋
68	A-23-17	成田市山口251地先	100	
69	A-23-18	成田市山口269地先	100	

成田並木町線 φ300mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
70	A-24-1	成田市並木町190-5地先	100	
71	A-24-2	成田市並木町99-5地先	100	

印西松崎線 φ250mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
72	A-25-1	印西市草深2158-3地先	75	
73	A-25-2	印西市草深2158-3地先	75	
74	A-25-3	印西市草深2158-23地先	75	
75	A-25-4	印西市草深2163-1地先	75	
76	A-25-5	印西市草深2163-1地先	75	
77	A-25-6	印西市草深2197-17地先	75	
78	A-25-7	印西市草深2482-11地先	75	
79	A-25-8	印西市草深842-21地先	75	
80	A-25-9	印西市草深844-2地先	75	
81	A-25-10	印西市草深259-3地先	75	
82	A-25-11	印西市草深258-10地先	75	
83	A-25-12	印西市草深230-7地先	75	
84	A-25-13	印西市結縁寺740地先	75	蒲谷津橋上流側
85	A-25-14	印西市松崎台1-10-1地先	75	
	A-MZ-1	印西市松崎台1-9	75	印西市松崎配水場内

弁室清掃対象外

成田山口線 φ500mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
24	V-23-1	φ400立型仕切弁	成田市船形600地先	船形分岐仕切弁
	V-23-10	φ250立型仕切弁	成田市船形600地先	分岐電動弁室内
	V-23-2	φ400横型電動バタフライ弁	成田市船形600地先	分岐電動弁室内
25	V-23-3	φ500立型バタフライ弁	成田市船形600地先	副弁内蔵型
26	V-23-4	φ500立型バタフライ弁	成田市玉造1-50-3地先	副弁内蔵型
27	V-23-5	φ200立型仕切弁	成田市玉造1-50-3地先	玉造ドレーン一次バルブ
28	V-23-6	φ200立型仕切弁	成田市玉造1-50-3地先	玉造ドレーン二次バルブ
29	V-23-7	φ500立型バタフライ弁	成田市山口1170地先	副弁内蔵型
	V-23-8	φ500立型仕切弁	成田市山口1565-3	小橋川水管橋左岸用地内
	V-23-9	φ100立型仕切弁	成田市山口1565-3	小橋川水管橋左岸用地内
	V-YG-1	φ250立型電動ロート弁	成田市山口293-1	成田市山口配水場内流量計室
	V-YG-2	φ250立型電動ロート弁	成田市山口293-1	成田市山口配水場内流量計室
	V-YG-4	φ250立型仕切弁	成田市山口293-1	流量計室内バイパス管バルブ
	V-YG-3	φ500立型仕切弁	成田市山口293-1	管理分界点バルブ
	V-YG-5	φ200立型仕切弁	成田市山口293-1	ドレーン一次バルブ

成田並木町線 φ300mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
30	V-24-1	φ300立型仕切弁	成田市並木町190-5地先	成田分岐仕切弁
	V-24-4	φ150立型仕切弁	成田市並木町190-5地先	分岐電動弁室内
	V-24-2	φ300横型電動バタフライ弁	成田市並木町190-5地先	分岐電動弁室内
31	V-24-3	φ300立型仕切弁	成田市並木町111-5地先	
	V-NM-1	φ150電動ロート弁	成田市並木町113-1地先	成田市並木町配水場内流量計室
	V-NM-2	φ150電動ロート弁	成田市並木町113-1地先	成田市並木町配水場内流量計室
	V-NM-3	φ150立型仕切弁	成田市並木町113-1地先	流量計室内バイパス管バルブ

印西松崎線 φ250mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
32	V-25-1	φ250立型仕切弁	印西市原4-5-13地先	松崎分岐仕切弁
	V-25-2	φ150ソフトシール仕切弁	印西市草深2158地先	分岐電動弁室内
	V-25-3	φ150立型電動バタフライ弁	印西市草深2158地先	分岐電動弁室内
33	V-25-4	φ250NS形ソフトシール仕切弁	印西市草深844-2地先	
34	V-25-5	φ250NS形ソフトシール仕切弁	印西市草深259-3地先	
35	V-25-6	φ250NS形ソフトシール仕切弁	印西市結縁寺740地先	蒲谷津橋上流側
36	V-25-7	φ250NS形ソフトシール仕切弁	印西市松崎台1-1-1地先	
	V-MZ-1	φ150立型電動ロート弁	印西市松崎台1-9	印西市松崎配水場内流量計室
	V-MZ-2	φ150立型電動ロート弁	印西市松崎台1-9	印西市松崎配水場内流量計室
	V-MZ-4	φ150水道用仕切弁(JIS)	印西市松崎台1-9	流量計室内バイパス管バルブ
	V-MZ-3	φ250NS形ソフトシール仕切弁	印西市松崎台1-9	管理分界点バルブ
	V-MZ-5	φ100ソフトシール仕切弁	印西市松崎台1-9	ドレーン一次バルブ
	V-MZ-6	φ100水道用仕切弁(JIS)	印西市松崎台1-9	ドレーン二次バルブ

弁室清掃対象外

白井線 φ350mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
86	A-26-1	白井市清戸722-18地先	75	
87	A-26-2	白井市十余-42-14地先	75	
88	A-26-3	白井市十余-43-101地先	75	
89	A-26-4	白井市十余-43-105地先	75	
90	A-26-5	白井市十余-43-1地先	75	
91	A-26-6	印西市浦幡新田63-8地先	75	
92	A-26-7	印西市浦幡新田63地先	75	
93	A-26-8	印西市高西新田11-1地先	75	
94	A-26-9	印西市高西新田231-1地先	75	
95	A-26-10	白井市十余-60-15地先	75	
96	A-26-11	白井市平塚1846-3地先	75	
97	A-26-12	白井市平塚1824地先	75	
98	A-26-13	白井市平塚1983地先	75	
99	A-26-14	白井市河原子302-1地先	75	
100	A-26-15	白井市河原子290地先	75	
101	A-26-16	白井市河原子274-1地先	75	
102	A-26-17	白井市河原子56-1地先	75	
103	A-26-18	白井市河原子153地先	75	
104	A-26-19	白井市河原子154地先	75	
105	A-26-20	白井市河原子122地先	75	
	A-26-21		50	神崎川水管橋
106	A-26-22	白井市白井225-3地先	75	
107	A-26-23	白井市根7-1地先	75	
108	A-26-24	白井市根10-6	75	白井配水場門扉前付近
	A-SR-1	白井市根10-6	75	白井配水場内

 弁室清掃対象外

白井線 φ350mm

No.	整理番号	名称	口径(mm)	備考
37	V-26-1	φ300ソフトシール仕切弁	白井市清戸722-18地先	白井分岐仕切弁
38	V-26-2	φ300NS形ソフトシール仕切弁	白井市清戸722-18地先	
	V-26-2-1	φ200ソフトシール仕切弁	白井市清戸722-18地先	分岐電動弁室内
	V-26-2-2	φ200電動バタフライ弁	白井市清戸722-18地先	分岐電動弁室内
39	V-26-3	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市十余-43-1地先	
40	V-26-4	φ350NS形ソフトシール仕切弁	印西市浦幡新田63地先	
41	V-26-5	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市十余-60-15地先	
42	V-26-6	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市平塚1826地先	
43	V-26-7	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市河原子153地先	
44	V-26-8	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市河原子95-6地先	
45	V-26-9	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市白井185-4地先	
46	V-26-10	φ150NS形ソフトシール仕切弁	白井市白井185-4地先	神崎川ドレーン一次バルブ
47	V-26-11	φ150水道用仕切弁(JIS型)	白井市白井185-4地先	神崎川ドレーン二次バルブ
48	V-26-12	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市根10-6	白井配水場門扉前付近
	V-SR-1	φ200電動ロート弁	白井市根10-6	白井配水場内流量計室
	V-SR-2	φ200電動ロート弁	白井市根10-6	白井配水場内流量計室
	V-SR-6	φ200水道用仕切弁(JIS型)	白井市根10-6	流量計室内バイパス管バルブ
	V-SR-3	φ350NS形ソフトシール仕切弁	白井市根10-6	管理分界点バルブ
	V-SR-4	φ150NS形ソフトシール仕切弁	白井市根10-6	ドレーン一次バルブ
	V-SR-5	φ150水道用仕切弁(JIS型)	白井市根10-6	ドレーン二次バルブ

 弁室清掃対象外